

## 広島圏域都市計画マスタープラン（原案）

第245回都市計画審議会で報告した素案からの修正箇所を赤字で記載しています。

広島圏都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
東広島都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
竹原都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
宮島都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
安芸津都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
川尻安浦都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
江田島都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
千代田都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
吉田都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
河内都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
佐伯都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
音戸都市計画区域の整備，開発及び保全の方針

令和2年10月

広島県

## 第2節 圏域の目指すべき将来像

### 中四国地方の発展を牽引する“中枢圏域ひろしま”

広島圏域は広島県の中枢圏域として、備後圏域及び備北圏域と連携しながら、広島県全体の発展を牽引していくとともに、隣接する山口県や島根県をはじめ、経済、生活圏等で結びつく中四国地方全体の発展を牽引していく役割を担います。

また、原爆ドームや厳島神社といった世界文化遺産などの強力な地域ブランドを核とする国際的な知名度や、自動車産業をはじめとするモノづくりに関する世界有数の伝統技術を強みに、中四国地方を代表するグローバル都市として、ヒト・モノ・情報等を世界へ発信する国際協力、国際貢献の拠点となる圏域を目指します。

## 第3節 都市計画の目標

圏域の将来像を目指すにあたり、圏域の現状と課題を踏まえたうえで、都市計画の目標を設定します。都市計画の目標は、広島県における都市の目指すべき5つの将来像（コンパクト＋ネットワーク型の都市、活力を生み出す都市、魅力あふれる都市、安全・安心に暮らせる都市、住民主体のまちづくりが進む都市）ごとに設定し、このうち、コンパクト＋ネットワーク型の都市、活力を生み出す都市の実現に向けては、都市構造の観点を明らかにするため、圏域全体の目標とともに都市区分に応じた目標を設定します。

表 3-3 都市区分表

都市区分	位置付け	概ねの配置
中枢拠点都市	<u>中枢拠点を含む市街地</u> (中枢拠点:県外をもサービス圏域とし、広域的影響のある、高次都市機能の集積・強化により中四国地方全体の発展にあたって中心となる拠点)	・広島市の市街化区域
広域拠点都市	<u>広域拠点を含む市街地</u> (広域拠点:都市機能及び一部の高次都市機能の集積を図り、中枢拠点の都市機能を分担する拠点)	・線引き都市計画区域(呉市、大竹市、東広島市、廿日市市)の市街化区域
地域拠点都市	<u>地域拠点を含む市街地</u> (地域拠点:都市機能の集積を推進し、中枢拠点、広域拠点による都市機能の補完を受けつつも、一定程度の独立性を持つ拠点)	・線引き都市計画区域(府中町、海田町、熊野町、坂町)の市街化区域 ・非線引き都市計画区域(竹原、安芸津、川尻安浦、江田島、千代田、吉田、河内、佐伯)の用途地域 ・安芸太田町、大崎上島町、旧宮島町、旧音戸町の市街地
都市計画区域外などの生活圏	<u>生活拠点を含む集落生活圏</u> (生活拠点:中枢、広域、地域拠点による都市機能の補完を受けつつも、日常生活面での都市機能を集積する拠点)	・線引き都市計画区域の市街化調整区域の生活圏 ・非線引き都市計画区域の用途白地地域の生活圏 ・都市計画区域の指定のない区域の生活圏

※町名、都市計画区域名を具体的に追記

## (1) コンパクト+ネットワーク型の都市

### ① 圏域全体の目標

人口減少や高齢化が進展し、人口構造の変化によって社会環境が急速に変化する中、将来にわたって持続的な圏域を形成し、中四国地方の発展を牽引していくために、圏域の中心市中枢拠点である広島市への高次都市機能の一層の集積を図ります。また、広島市の役割を分担する拠点として、広域拠点の各都市に一部の高次都市機能の集積を図ります。加えて、周辺市町との重層的なネットワークの形成により、都市機能の相互補完を促進し、デジタル技術とデータなどを活用しながら、圏域全体で商業、医療等の高度で質の高い多様なサービスを楽しむことができる環境を構築します。また、各都市の中心部等に都市機能の集積を図ることで歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。

コンパクトなまちづくりにあたっては、医療・福祉等の都市機能や公共交通の整備・再編により居住を誘導するとともに、気候変動に伴い多発化、激甚化する災害に対して、安全・安心に暮らし続けることができる環境の整備を図るため、災害リスクが低く、生活利便性の高いエリアに居住を誘導しつつ、空き家活用の促進などにより人口密度の維持を図ります。

### ② 都市区分別の目標

#### ■中核拠点都市の目標

広島市では、圏域の中核都市として高度で多様な都市的サービスを提供し、圏域内外の住民の豊かな生活環境を創出するとともに、都市機能の補完による圏域内外の都市の持続的な都市経営を支えます。

このため、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の核と位置付け、高次都市機能の集積・強化を図る「楕円形の都心づくり」を推進します。また、これまでの計画的な都市開発などにより都市機能の集積が進んでいる地区については、当該地区での立地がふさわしい高次都市機能の集積・強化を図り、都心と連携して広島市及び圏域全体の発展を支えます。

#### ■広域拠点都市の目標

線引き都市計画区域の都市では、各行政区域全域の住民の生活を支える都市機能の集積を図ります。また、圏域の中核都市である広島市の役割を分担する拠点として、特に呉市、廿日市市、東広島市の中心部においては、高次都市機能の集積・強化を図るとともに、移動の円滑化により都市間相互の連携強化を図ることにより、圏域全体の豊かな生活環境の創出に寄与します。

呉市では、市中心部である中央地区において高次都市機能の集積・強化を図るとともに広島呉道路、JR呉線等を活用して広島市との連携強化を推進します。

廿日市市では、シビックコア周辺地区において高次都市機能の集積・強化を図るとともに山陽自動車道や広島南道路、(国)2号、JR山陽本線等を活用して広島市との連携強化を推進します。

東広島市では、西条地区において高次都市機能の集積・強化を図るとともに、山陽自動車道や(国)2号、JR山陽本線等を活用して広島市との連携強化を推進します。

大竹市では市役所周辺に、呉市や廿日市市、東広島市の中心部以外の地域では交通結節点であるJR駅周辺及び既成市街地等を中心に都市機能の集積を図るとともに、公共交通ネットワ

ークの充実等による市中心部と郊外部の連携強化を図ります。

また、広域交通ネットワークを活用した広域連携と、拠点間ネットワークによる近隣都市との都市機能の相互補完により、快適で利便性の高い暮らしの実現を目指します。

### ■地域拠点都市の目標

府中町、海田町、熊野町、坂町や非線引き都市計画区域の都市では、用途地域が指定された区域を中心に、安芸太田町や大崎上島町では役場付近の中心部に、周辺の市街化調整区域や用途白地地域及び都市計画区域外の集落に暮らす人々を含めた地域住民の生活を支える役割を担います。非線引き都市計画区域で用途地域の指定のない宮島都市計画区域や音戸都市計画区域では、その役割を市役所支所周辺の市街地が担います。

このため、役場、支所周辺地区等の中心市街地へ、日常生活に必要なサービス機能の集積を図るとともに、公共交通ネットワークの再構築を図り、地域住民の生活利便性を高めます。

また、山陽自動車道、中国縦貫自動車道等の高速道路や国道、JR線等の広域交通ネットワークへのアクセス性の向上等により、より高次な都市機能を有する近隣の中核拠点及び広域拠点との連携を強化し、生活環境の向上を図ります。

### ■都市計画区域外などの生活圏の目標

都市計画区域外などの生活圏では、既存集落等において豊かな自然環境と共生した暮らしの維持に努めます。

このため、役場支所、交通結節点の周辺等に日常生活に必要なサービス機能の集積を図るとともに、コミュニティバスの運行等により地域内の移動手段の確保を図ります。

また、広域交通ネットワークを活用し、より高次な都市機能を有する近隣の都市の中心部との連携を強化し、将来にわたって地域で暮らし続けることができる生活環境の維持・向上を図ります。

## (2) 活力を生み出す都市

### ① 圏域全体の目標

中四国地方の中核都市としての役割を担う広島市を中心にとしながらその周辺の広域拠点を含めて、クリエイティブな人材や産業をひきつけ、新たな価値を生み出す独創的なビジネスモデルなどが創出されるイノベーションを通じた、活力を生み出す都市づくりに取り組み、東京圏へのヒト・モノ・金・情報の過度な集中を是正し、広島県及び中四国地方の自立・発展を牽引する経済活力とにぎわいに満ちたローカル経済圏の構築を目指します。

このため、あらゆる面で中四国地方最大の集積地である広島市では、市街地の再構築による高次都市機能の集積促進や、デザイン性に優れた都市空間の形成、国際交流等の振興を図ります。また、自動車産業や~~鉄鋼業~~、情報通信機械器具製造業など各市町の特徴ある既存産業の活性化を支える社会基盤整備を推進するとともに、新たな産業を呼び込むための適地確保など適切かつ柔軟な土地利用を図ります。郊外部や中山間地域等においては、地域資源や大都市に近い立地条件を活かした交流・定住人口の増加による地域活力の創出を図ります。

## ② 都市区別の目標

### ■中核拠点都市の目標

広島県や中四国地方の発展を牽引する中核都市として、基幹産業である製造業のさらなる活性化を図るため、広島港における港湾機能の強化や広域交通ネットワークの整備、港湾と広域交通ネットワークのアクセス強化等による物流の円滑化など、産業基盤の強化を図ります。また、産業や大学・研究機関の集積を活かした既存産業イノベーションを通じて、クリエイティブな人材や産業をひきつける魅力ある雇用・労働環境の創出及び生活環境の充実を図ります。

中心市街地においては、市街地開発事業や建築物の建替え・リノベーション等の促進により市街地の更新を図り、都市間競争に打ち勝つ高次都市機能の強化や都心のにぎわいの創出を図ります。特に、広島県の玄関口にあたる広島駅周辺地区や紙屋町・八丁堀地区においては、再開発による交通結節機能のさらなる向上や高次都市機能の強化により、国内外から多くの人々を迎え、ひきつける都市空間の形成を図ります。

### ■広域拠点都市の目標

重要港湾である呉港、山陽自動車道、広島呉道路、東広島呉自動車道等の広域的な交流・連携基盤を活かし、広域物流機能の強化を図るとともに、呉市の鉄鋼業、大竹市の化学工業など、沿岸部に形成された既存産業のイノベーションや、東広島市における大学・研究機関等の集積を活かしたさらなる先端産業の集積促進等、地域の基幹産業の一層の強化を促進します。

また、市街地開発事業や建築物のリノベーション等による都市機能の更新を図り、中心市街地の活性化やにぎわいの創出を図ります。

呉市では、ICT等を活用した新たな事業の創出や観光の基幹産業化など、重厚長大な産業だけに頼らない強靱な産業構造を築くとともに、コンパクトシティとネットワークの核となる呉駅周辺地域から先端技術を活用した次世代モビリティや都市データプラットフォームなどでスマート化を図ることにより、都市機能の強化を図ります。

廿日市市では、物販や生産・流通機能を通じた、新たな観光交流拠点、産業拠点としての都市機能の強化を図るとともに、世界文化遺産である厳島神社を有する宮島への玄関口である宮島口周辺において、交通結節点機能強化などを通じた国際観光交流分野の都市機能の強化を図ります。

### ■地域拠点都市の目標

府中町、海田町、熊野町、坂町では、交通ネットワーク整備や土地区画整理事業等による都市基盤の強化を推進し、広島市中心部との近接性を活かした産業の活性化を図ります。

江田島、吉田都市計画区域などの区域では、商・工・観光等の既存産業を支える都市基盤の維持・更新及び充実を推進し、地域の活性化を図るとともに、千代田、河内都市計画区域など、高速道路IC等の広域交通ネットワークの結節点が近接する区域では、その近接性を活かした工業・流通団地の整備や企業誘致による産業振興による活性化を図ります。

宮島都市計画区域では、区域内の厳島神社のほか、原爆ドームや圏域内外の地域資源と連携した国際的な観光・交流機能を強化し、観光振興による圏域全体の活性化を図ります。

### ③ 鉄道の整備方針及び整備目標

#### a 整備方針

人口減少・高齢社会が到来する中、移動手段の選択が限られた高齢者や子どもをはじめとした誰もが移動しやすい環境を構築することが重要になります。

このため、駅周辺の一体的なまちづくりや公共交通の利便性の向上を図ることを目的に、JR駅等の交通結節点において、駅前広場や自由通路整備等による機能の充実・強化を推進し、周辺道路も含めた施設のバリアフリー化を促進します。

中四国最大のターミナルであるJR広島駅では、路面電車乗降場の再整備に取り組み、広島市の都心部（紙屋町・八丁堀）へのアクセスの定時性や速達性の確保による利便性の向上を図ることとしています。また、JR呉駅前広場及びその周辺地域では、鉄道、港、交通ターミナル、次世代モビリティが集積する呉市内及び広域都市間の総合交通拠点として機能整備を推進します。

また加えて、JR山陽本線及びJR呉線を立体化する広島市東部地区連続立体交差事業や、都市高速鉄道（アストラムライン）の延伸事業（（仮称）新交通西風新都線）を推進し、都市交通の円滑化と利便性向上を図ります。



※出典：広島市公表資料

図 5-1 広島駅南口広場再整備等事業イメージパース



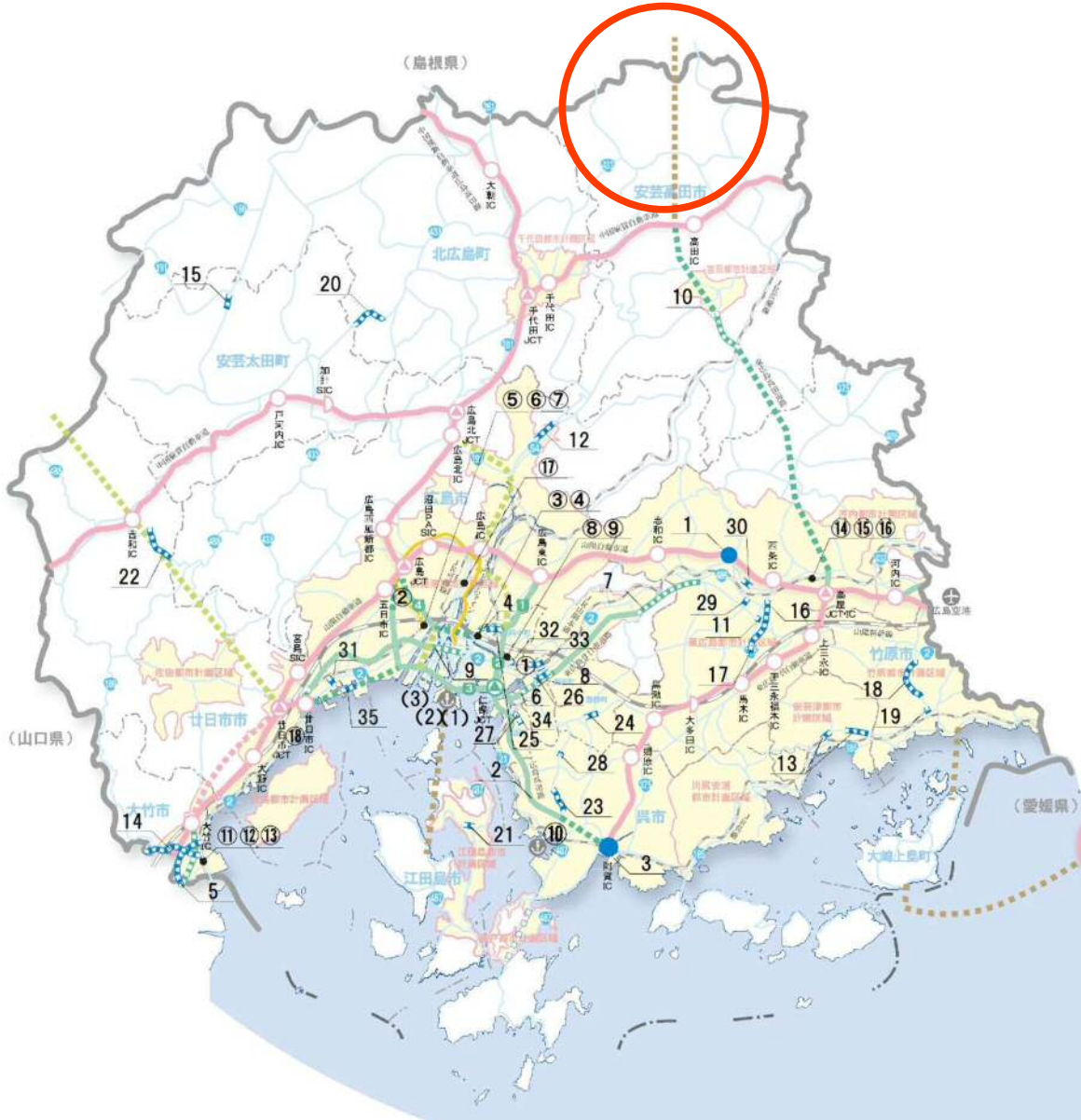
※出典：呉市公表資料

図 5-2 呉駅周辺地域総合開発基本計画  
イメージパース



図 5-3 広島市東部地区連続立体交差事業  
イメージパース

※パースはイメージであり、今後の設計及び関係機関との協議により変更する場合があります。



		供用	事業中	計画中
高規格幹線道路				
地域高規格道路	計画路線			
	候補路線			
一般国道・県道				
検討区間				
新軌道系交通				
鉄道				
国際拠点港湾・重要港湾				
空港				

	都市計画区域
--	--------

※道路網は将来の広島県広域道路ネットワーク図より作成

## ② 河川の整備方針及び整備目標

### a 整備方針

近年、気候変動により豪雨が頻発化・激甚化しており、平成30年7月豪雨では、広島圏域に位置する三篠川で甚大な施設被害が発生したほか、県内各地で河川の氾濫による洪水被害が発生しました。

このような頻発化・激甚化する豪雨に対するリスクを低減し、安全で快適な都市環境を確保するため、一級河川太田川水系、小瀬川水系、江の川水系や、二級河川沼田川水系等の各河川において、再度災害防止対策に最優先で取り組むとともに、優先度の高い箇所から、河道拡幅や河床掘削などの河川改修を進めるとともに、南海トラフ地震等の発生等に備えた、津波や液状化対策として堤防の嵩上げや耐震補強等を計画的に行います。

加えて、施設能力を上回る洪水が発生した場合でも、人的被害を回避し壊滅的な社会経済被害を軽減するため、ハード・ソフト一体となった取組を推進します。

また、既存の河川管理施設については、適切な維持管理により洪水等に対する安全性を確保しつつ、増加するメンテナンスコストの縮減・平準化を図るため、デジタル技術活用などによりメンテナンスの高度化を推進し、効率的・効果的な維持管理に努めます。

一方で、河川は都市部の貴重なオープンスペースであることから、広島市では「水の都ひろしま」構想に沿って、「美しい川づくり」などに取り組んでいます。水辺の整備などについては、生物の生息環境や景観に配慮しながら、都市住民の憩いの場やレクリエーションなどのにぎわいの場の創出を図っていきます。

### b 整備目標

広島圏域において、整備方針に基づき、概ね10年以内に整備（継続を含む）を行う主要な施設を次のとおり設定します。

水系	番号	河川名	場所
太田川水系	1	京橋・猿猴川	広島市中区・南区
	2	府中大川	広島市東区
	3	小河原川	広島市東区
	4	安川	広島市安佐南区
	5	鈴張川	広島市安佐北区
	6	湯坂川	広島市安佐北区
	7	三篠川	広島市安佐北区
	8	関川	東広島市志和町
	9	見坂川	安芸高田市向原町
	10	榎川	府中町
江の川水系	11	大土川	安芸高田市甲田町
	12	江の川	北広島町千代田～大朝町
	13	志路原川	北広島町千代田



#### (4) その他の都市施設の都市計画の決定の方針

日常生活サービス機能が維持された都市環境の形成に向け、次の定める整備方針に基づき、都市生活に必要な不可欠な情報通信インフラや供給処理施設等の都市施設の整備を推進します。

##### a 整備方針

持続可能な都市経営の実現に向けて、情報通信インフラは、デジタル技術とデータなどを活用した都市や地域の課題解決や、新しい生活様式の対応に不可欠な都市施設です。そのため県内全域で、新しい生活様式の実践に必要な通信速度を提供可能な光ファイバ網をはじめとする超高速ブロードバンド基盤等の整備等を推進します。

また、ごみ焼却場などの供給処理施設や市場等は、衛生的な都市生活を支える不可欠な都市施設です。そのため、地域住民や関係者間の合意形成のもと、社会的費用の負担や環境負荷の低減に配慮し、周辺土地利用や交通施設などの都市計画との整合を図りながら適切な配置を定め、整備を図ります。

##### b 整備目標

広島圏域において、整備方針に基づき、概ね10年以内に整備（継続を含む）を行う主要な施設を次のとおり設定します。

種別	番号	事業名	場所
<u>電気通信事業用施設</u>	<u>二</u>	<u>情報通信基盤整備</u>	<u>全域</u>
供給処理施設	1	広島中央エコパーク	東広島市
	2	新ごみ処理施設整備事業（中継施設）	大崎上島町
市場	3	新中央市場	広島市

区域名称	広島圏都市計画区域		
区域の範囲	広島市の一部，呉市の一部，大竹市の一部，廿日市市の一部，府中町，海田町，熊野町，坂町		
面積・人口	区域	面積(平成 29 年時点)	人口(平成 27 年時点)
	都市計画区域	68,963 ha	1,583,837 人
	市街化区域	24,758 ha	1,548,754 人
広域的 位置づけ (現状と課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本区域は，中四国最大の商業・業務集積地である広島市の都心部や多様な産業集積を支える国際拠点港湾広島港や重要港湾呉港を有するなど，広島圏域の中心であるとともに，瀬戸内海地域及び中四国地域の連携・交流拠点として，広島県内はもとより中四国地方の発展を牽引する中枢的役割を担います。</li> <li>・中枢拠点として高い商業・業務機能の集積を有する広島市は，山口県東部や備後圏域の一部を含む連携中枢都市圏である広島広域都市圏の中枢都市であり，中四国地方全体の発展を牽引することが求められます。しかし，近年は中心市街地で低未利用地が発生するなど市街地のスポンジ化が発生しているため，中心市街地の活性化や都市機能の一層の強化が課題となっています。</li> <li>・広域拠点である呉市，大竹市及び廿日市市の中心部は，中枢拠点である広島市中心部と連携し，島しょ部や中山間地域を含めた広島圏域全体を支えることが求められます。しかし，呉市及び大竹市は人口減少が顕在化しており，市街地人口の回復を図りながら，都市機能を維持，強化することが課題となっています。廿日市市は，後背圏の生活を支えるための既成市街地の土地の高度利用や都市基盤の整備が課題となっています。</li> </ul> 		
区域区分の有無	区域区分を定めます		
主要な都市計画に関する方針の特記事項	<p><b>【土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中枢拠点の核である広島市の「楕円形の都心」においては，都市再生特別地区や高度利用型地区計画などの活用により高次の商業・業務等の都市機能の充実・強化を図るとともに，その外縁部においては，優れた利便性を活かして，高層住宅を主体とした住宅地の形成を進めます。</li> <li>・呉市，廿日市市の中心部においては，既存の広域的な公共交通の維持・強化を図るとともに，市街地開発事業や地区計画などの活用により，広島市の高次都市機能を補完する商業・業務及び生活サービス機能の充実・強化を図ります。</li> <li>・J R大竹駅や海田市駅，向洋駅などの各市町の主要駅周辺や，商業・業務機能の一定の集積があり，かつ地域公共交通によるアクセスが可能である役場・支所周辺地域において，日常の購買や，医療・福祉需要に対応した生活</li> </ul>		

サービス機能の充実など，利便性の向上を図ります。

- ・高度経済成長期に形成された郊外部の住宅団地は，空き家や空き地となった隣地の買い増しによるゆとりある土地利用の促進や，住宅の建替え・住替え等の促進を通じ，再生を目指します。
- ・臨海部を中心とした既存の工業集積地は，物流拠点としての港湾機能強化や広域交通ネットワークの整備推進を通じ，生産拠点としての機能の維持・強化を図ります。
- ・新たな土地活用が見込まれる区域については，周辺の土地利用状況を考慮しつつ，既存用途からの土地利用転換を図り，都市機能の維持・活性化に努めます。
- ・内陸部では，ひろしま西風新都や東広島呉自動車道等の I C 周辺において，農地・森林としての利用との調整を図りつつ地区計画を活用し，工場移転や新たな企業立地の受け皿となる新規工業地や流通業務地の整備を図ります。
- ・市街化区域との隣接部においては，50 戸連たんなどの開発許可について，立地適正化計画における居住誘導区域との整合を踏まえつつ，市町の実情に応じた必要最低限の運用となるよう基準の見直しや，廃止を行います。また，人口減少によるコミュニティの衰退などが懸念される市街化調整区域における既存集落及び地域産業の活性化が期待される既存工業地周辺では，集落及び工業地の維持・活性化を図る観点で，開発許可基準の見直しを行います。
- ・市街化区域内の既成市街地において，災害リスクの高い区域が含まれる場合は，立地適正化計画などを踏まえ，住民と合意形成を図りながら市街化調整区域への編入を進めます。
- ・都市農地については，都市的土地利用と共存し計画的な保全・活用が図られるよう，田園住居地域や生産緑地地区の指定を検討します。

#### 【都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針】

- ・高次都市機能が集積する広島市と拠点間を結ぶ（国）2号東広島・安芸バイパス等の幹線道路を整備し，コンパクト+ネットワーク型の都市（集約型都市構造）を支える交通ネットワークを構築します。
- ・近年各地で頻発・激甚化する自然災害の発生に備え，広島呉道路の4車線化等の整備を進め，緊急輸送道路の機能強化，多重型道路ネットワークの構築を図ります。
- ・広島駅などの交通結節点の整備や，アストラムラインの延伸等により利便性の高い地域公共交通サービスを形成します。
- ・踏切除却による交通の円滑化や鉄道により分断された市街地の一体化を図るため，広島市東部地区連続立体交差事業を実施し，J R 山陽本線，呉線の高架化を推進します。
- ・グローバルゲートウェイである広島港や広島空港の機能強化やアクセス改善等により利便性向上を図り，広島圏域を超えた中四国地方全体の持続的発展に貢献します。



# 備後圏域都市計画マスタープラン（原案）

第245回都市計画審議会では報告した素案からの修正箇所を赤字で記載しています。

備後圏都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
因島瀬戸田都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
上下都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
本郷都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
世羅甲山都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
御調都市計画区域の整備，開発及び保全の方針

令和2年10月

広島県

## 第2節 圏域の目指すべき将来像

### 瀬戸内海中央部の発展を牽引する魅力と活力にあふれる備後圏域

備後圏域は、ものづくり産業を中心に多くの上場企業やオンリーワン・ナンバーワン企業を生み出す革新的な風土が根付いた中四国地方の経済の要衝として、隣接する岡山県や架橋により連携が強化された愛媛県などの瀬戸内海中央部の発展を牽引していく役割を担います。

また、陸海空の恵まれた広域交通基盤と、史跡や重要伝統的建造物群保存地区等の歴史文化資源、瀬戸内海の多島美、里山の豊かな自然環境など多様で魅力的な地域資源を有するポテンシャルを活かした定住・交流人口の拡大による地域活性化を目指します。

## 第3節 都市計画の目標

圏域の将来像を目指すにあたり、圏域の現状と課題を踏まえたうえで、都市計画の目標を設定します。都市計画の目標は、広島県における都市の目指すべき5つの将来像（コンパクト+ネットワーク型の都市、活力を生み出す都市、魅力あふれる都市、安全・安心に暮らせる都市、住民主体のまちづくりが進む都市）ごとに設定し、このうち、コンパクト+ネットワーク型の都市、活力を生み出す都市の実現に向けては、都市構造の観点を明らかにするため、圏域全体の目標とともに都市区分に応じた目標を設定します。

表 3-3 都市区分表

都市区分	位置付け	概ねの配置
中核拠点都市	<u>中核拠点を含む市街地</u> (中核拠点:高次都市機能の集積・強化により中国地方全体の発展にあたって中核となる拠点)	・福山市の市街化区域
広域拠点都市	<u>広域拠点を含む市街地</u> (広域拠点:都市機能及び一部の高次都市機能の集積を図り、中核拠点の都市機能を分担する拠点)	・線引き都市計画区域(三原市、尾道市、府中市)の市街化区域
地域拠点都市	<u>地域拠点を含む市街地</u> (地域拠点:都市機能の集積を推進し、中核拠点、広域拠点による都市機能の補完を受けつつも、一定程度の独立性を持つ拠点)	・非線引き都市計画区域( <u>因島瀬戸田</u> 、 <u>上下</u> 、 <u>本郷</u> 、 <u>世羅甲山</u> )の用途地域 ・神石高原町、旧御調町の市街地
都市計画区域外などの生活圏	<u>生活拠点を含む集落生活圏</u> (生活拠点:中核、広域、地域拠点による都市機能の補完を受けつつも、日常生活面での都市機能を集積する拠点)	・線引き都市計画区域の市街化調整区域の生活圏 ・非線引き都市計画区域の用途白地地域の生活圏 ・都市計画区域の指定のない区域の生活圏

※都市計画区域名を具体的に追記

## b 整備目標

備後圏域において、整備方針に基づき、概ね10年以内に整備（継続を含む）を行う主要な施設を次のとおり設定します。

種別	番号	路線名	区間	場所
高規格幹線道路等	1	(国) 2号	福山道路	福山市
	2	(一) 津之郷山守線	福山西環状線	福山市
一般国道・県道等	3	(国) 182号	坂瀬川	神石高原町
	4	(国) 184号	門田	尾道市
	5	(国) 317号	青影バイパス	尾道市
	6	(国) 486号	貝ヶ原	尾道市
	7	(国) 486号	新市	福山市
	8	(主) 福山沼隈線	草戸～熊野	福山市
	9	(主) 鞆松永線	鞆	福山市
	10	(一) 熊野瀬戸線	熊野	福山市
	11	(都) 栗柄広谷線 (南北道路)	栗柄町, 高木町, 広谷町	府中市

※(国)：一般国道，(主)：主要地方道，(一)：一般県道，(都)：都市計画道路

※その他の整備箇所及び新規整備箇所については道路施設の整備計画をご確認ください。

## ③ 鉄道の整備方針及び整備目標

### a 整備方針

人口減少社会の中で、地域の重要な公共交通機関である既存鉄道網を今後も維持するため、JR山陽本線、JR呉線、JR福塩線、井原鉄道井原線の輸送改善、路線バス、旅客フェリーとの間の乗換えの利便性の向上など、公共交通機関の機能強化と利用促進を図ります。

鉄道駅については、周辺道路等と併せて、施設のバリアフリー化を促進し、高齢者や子どもをはじめとした誰もが安全に移動しやすい環境を構築します。

鉄道駅の中でも、圏域最大のターミナルであるJR福山駅では、北口広場の交通機能の見直しを行うとともに、北口広場が福山城を含むふくやま文化ゾーンへと人々をいざなう玄関口となるよう、民間が主体となったホテル整備等を含めた再整備を行います。

### b 整備目標

備後圏域において、整備方針に基づき、概ね10年以内に整備（継続を含む）を行う主要な施設を次のとおり設定します。

種別	番号	路線名	整備の概要
鉄道	①	JR福山駅北口広場	JR福山駅北口広場整備

■備後圏域 交通施設の整備方針図



※道路網は将来の広島県広域道路ネットワーク図より作成



## ② 河川の整備方針及び整備目標

### a 整備方針

近年、気候変動により豪雨が頻発化・激甚化しており、平成30年7月豪雨では、備後圏域に位置する沼田川水系や手城川水系で甚大な浸水被害等が発生したほか、県内各地で河川の氾濫による洪水被害が発生しました。

このような頻発化・激甚化する豪雨に対するリスクを低減し、安全で快適な都市環境を確保するため、一級河川芦田川水系、高梁川水系や、二級河川沼田川水系、手城川水系等の各河川において、再度災害防止対策に最優先で取り組むとともに、優先度の高い箇所から、河道拡幅や河床掘削などの河川改修を進めるとともに、南海トラフ地震等の発生等に備えた、津波や液状化対策として堤防の嵩上げや耐震補強等を計画的に行います。

加えて、施設能力を上回る洪水が発生した場合でも、人的被害を回避し壊滅的な社会経済被害を軽減するため、ハード・ソフト一体となった取組を推進します。

また、既存の河川管理施設については、適切な維持管理により洪水等に対する安全性を確保しつつ、増加するメンテナンスコストの縮減・平準化を図るため、デジタル技術活用などによりメンテナンスの高度化を推進し、効率的・効果的な維持管理に努めます。

一方で、河川は都市部の貴重なオープンスペースであることから、水辺の整備などについては、生物の生息環境や景観に配慮しながら、都市住民の憩いの場やレクリエーションなどのにぎわいの場の創出を図っていきます。

### b 整備目標

備後圏域において、整備方針に基づき、概ね10年以内に整備（継続を含む）を行う主要な施設を次のとおり設定します。

水系	番号	河川名	場所
沼田川水系	1	沼田川	三原市新倉1丁目～本郷町
	2	沼田川（高潮）	三原市宗郷1丁目
	3	梨和川	三原市沼田西町～本郷町
	4	天井川	三原市明神3丁目～沼田東町
	5	仏通寺川	三原市長谷3丁目～高坂町
	6	菅川	三原市本郷町
芦田川水系	7	瀬戸川	福山市草戸町～佐波町
	8	有地川	福山市駅家町～芦田町
	9	加茂川	福山市御幸町～加茂町
	10	福川	福山市神島町
	11	御調川	府中市父石町～尾道市御調町
単独河川	12	手城川	福山市東手城町～春日町

※その他の整備箇所及び新規整備箇所については河川施設の整備計画をご確認ください。

#### (4) その他の都市施設の都市計画の決定の方針

日常生活サービス機能が維持された都市環境の形成に向け、次の定める整備方針に基づき、都市生活に必要な不可欠な情報通信インフラや供給処理施設等の都市施設の整備を推進します。

##### a 整備方針

持続可能な都市経営の実現に向けて、情報通信インフラは、デジタル技術とデータなどを活用した都市や地域の課題解決や、新しい生活様式の対応に不可欠な都市施設です。そのため県内全域で、新しい生活様式の実践に必要な通信速度を提供可能な光ファイバ網をはじめとする超高速ブロードバンド基盤等の整備等を推進します。

また、ごみ焼却場などの供給処理施設等は、衛生的な都市生活を支える不可欠な都市施設です。そのため、地域住民や関係者間の合意形成のもと、社会的費用の負担や環境負荷の低減に配慮し、周辺土地利用や交通施設などの都市計画との整合を図りながら適切な配置を定め、整備を図ります。

特に、備後圏域のごみ処理施設については、今後の人口減少等を踏まえ、効率的な処理を行うため、福山市次期ごみ処理施設を整備し、福山市、府中市、神石高原町からなる広域処理体制でのごみ処理を行います。

##### b 整備目標

備後圏域において、整備方針に基づき、概ね10年以内に整備（継続を含む）を行う主要な施設を次のとおり設定します。

種別	番号	事業名	場所
<u>電気通信事業用施設</u>	<u>二</u>	<u>情報通信基盤整備</u>	<u>全域</u>
供給処理施設	1	福山市次期ごみ処理施設	福山市箕沖町
	2	府中市ごみ処理施設	府中市鶉飼町
	3	し尿処理場更新事業	神石高原町小島

# 備北圏域都市計画マスタープラン（原案）

第245回都市計画審議会で報告した素案からの修正箇所を赤字で記載しています。

三次圏都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
東城都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
庄原都市計画区域の整備，開発及び保全の方針  
西城都市計画区域の整備，開発及び保全の方針

令和2年10月

広島県

## ② 河川の整備方針及び整備目標

### a 整備方針

近年、気候変動により豪雨が頻発化・激甚化しており、平成30年7月豪雨では、県内各地で河川の氾濫による洪水被害が発生し、備北圏域でも大谷川や国兼川で浸水被害が発生しました。

このような頻発化・激甚化する豪雨に対するリスクを低減し、安全で快適な都市環境を確保するため、一級河川江の川水系、高梁川水系の各河川において、再度災害防止対策に最優先で取り組むとともに、優先度の高い箇所から、河道拡幅や河床掘削などの河川改修を計画的に進めます。

加えて、施設能力を上回る洪水が発生した場合でも、人的被害を回避し壊滅的な社会経済被害を軽減するため、ハード・ソフト一体となった取組を推進します。

また、既存の河川管理施設については、適切な維持管理により洪水等に対する安全性を確保しつつ、増加するメンテナンスコストの縮減・平準化を図るため、デジタル技術活用などによりメンテナンスの高度化を推進し、効率的・効果的な維持管理に努めます。

一方で、河川は地域住民が自然と触れる憩いの場であることから、水辺の整備などについては、動植物の生息・生育環境の保全に努めながら、親水性の高い水辺空間の整備に努めます。

### b 整備目標

備北圏域において、整備方針に基づき、概ね10年以内に整備（継続を含む）を行う主要な施設を次のとおり設定します。

水系	番号	河川名	場所
江の川水系	1	大谷川	三次市畠敷町
	2	国兼川	三次市向江田町～庄原市七塚町
	3	西城川	庄原市宮内町～高町

※その他の整備箇所及び新規整備箇所については河川施設の整備計画をご確認ください。

## ■備北圏域 下水道及び河川の整備方針図



(4) その他の都市施設の都市計画の決定の方針

日常生活サービス機能が維持された都市環境の形成に向け、次の定める整備方針に基づき、都市生活に必要な不可欠な情報通信インフラや供給処理施設等の都市施設の整備を推進します。

a 整備方針

持続可能な都市経営の実現に向けて、情報通信インフラは、デジタル技術とデータなどを活用した都市や地域の課題解決や、新しい生活様式の対応に不可欠な都市施設です。そのため県内全域で、新しい生活様式の実践に必要な通信速度を提供可能な光ファイバ網をはじめとする超高速ブロードバンド基盤等の整備等を推進します。

また、ごみ焼却場などの供給処理施設等は、衛生的な都市生活を支える不可欠な都市施設です。そのため、地域住民や関係者間の合意形成のもと、社会的費用の負担や環境負荷の低減に配慮し、周辺土地利用や交通施設などの都市計画との整合を図りながら適切な配置を定め、整備を図ります。

b 整備目標

備北圏域において、整備方針に基づき、概ね10年以内に整備（継続を含む）を行う主要な施設を次のとおり設定します。

種別	番号	事業名	場所
<u>電気通信事業用施設</u>	<u>二</u>	<u>情報通信基盤整備</u>	<u>全域</u>
供給処理施設	1	一般廃棄物処理施設	庄原市一木町

■備北圏域 その他の都市施設の整備方針図

